

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年 6月 4日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	残留熱除去機器冷却海水系海水フィルター(B)水室において、内部に腐食が認められたため、当該腐食部分を点検・修理。	GⅢ	
2	4号機	換気空調系海水熱交換器建屋(A)電気品室給気冷却器において、結露水排水配管に詰まりがあること、結露水受けの一部に腐食穴があり、当該箇所から結露水が冷却器架台の外側へにじみ出ていること、及び同給気処理装置入口扉の固定ハンドル(1箇所)において、変形(締め込めない)が認められたため、当該排水配管及び結露水受け並びに固定ハンドルを点検・修理。なお、入口扉の開閉に問題は無く、漏えいも無いことから運転に支障は無い。	GⅢ	